

宇美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

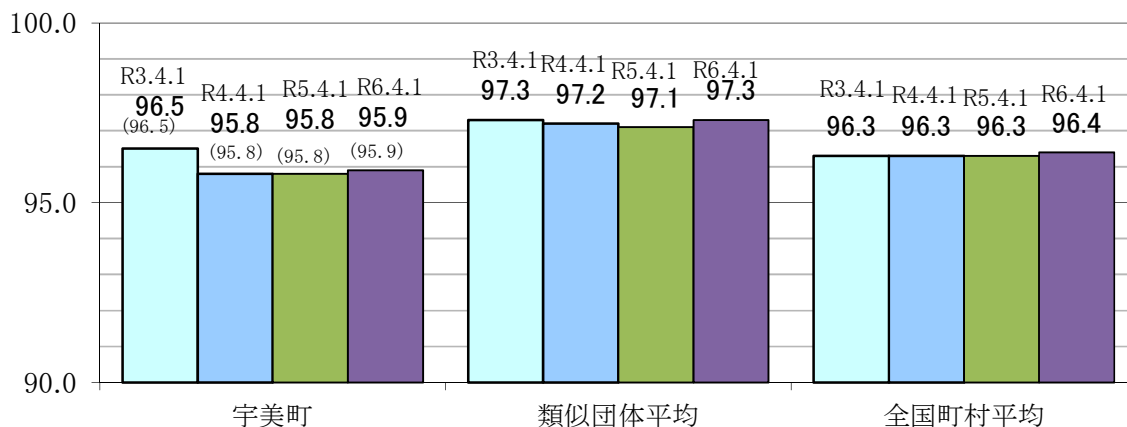
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 36,999	千円 14,492,425	千円 563,459	千円 1,749,490	% 12.1	% 12.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 171	千円 560,034	千円 119,501	千円 237,459	千円 916,994	千円 5,363	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置のため、公表省略。

(5) 給与改定の状況

【概要】
 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [**実施** ・ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 民間給与水準の低い地域における官民の給与格差を踏まえ、給料表を平均約2%の減額改定。高齢層については最大4%程度の減額を実施し、若年層については減額を行わない。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、宇美町においては3%を支給

(実施時期) 平成29年4月1日から実施

(参考)

	各年度の支給割合								
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
宇美町の支給割合	5%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇美町	42.8 歳	310,086 円	377,178 円	346,232 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
宇美町	*	*	* 円	* 円	* 円
うち清掃	*	*	* 円	* 円	* 円
うち調理員	—	—	— 円	— 円	— 円
福岡県	51.2歳	302人	321,892 円	373,578 円	349,873 円
国	51.2歳	1829人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	51.6歳	6人	294,467 円	327,123 円	313,418 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		宇 美 町	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,300 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	— 円	— 円
	中 学 卒	155,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	* 円	該当者無し	341,900 円	* 円
	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し
	中 学 卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

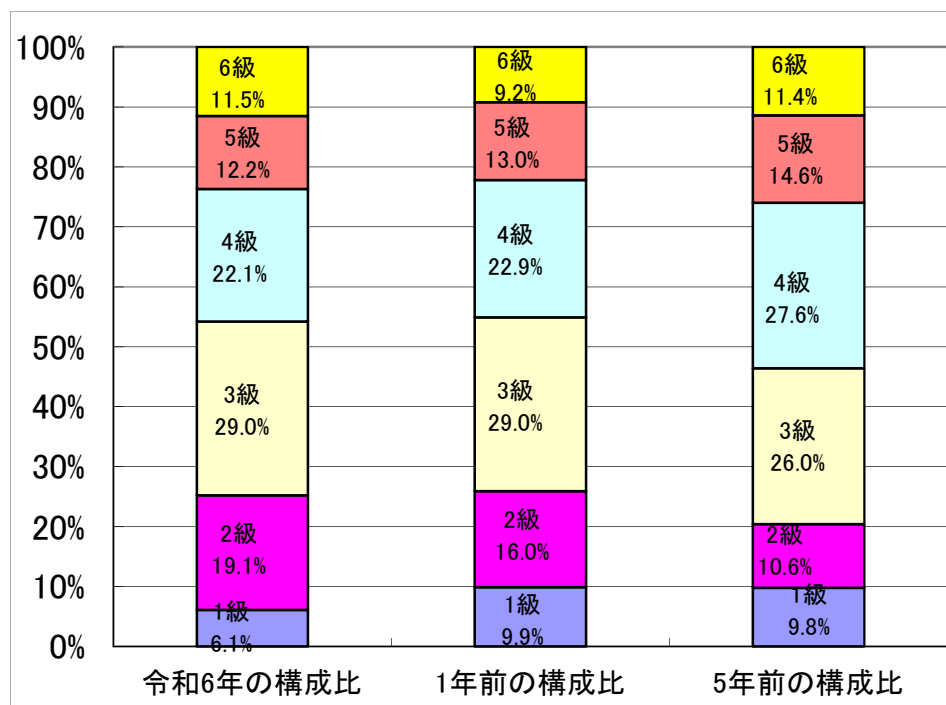
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

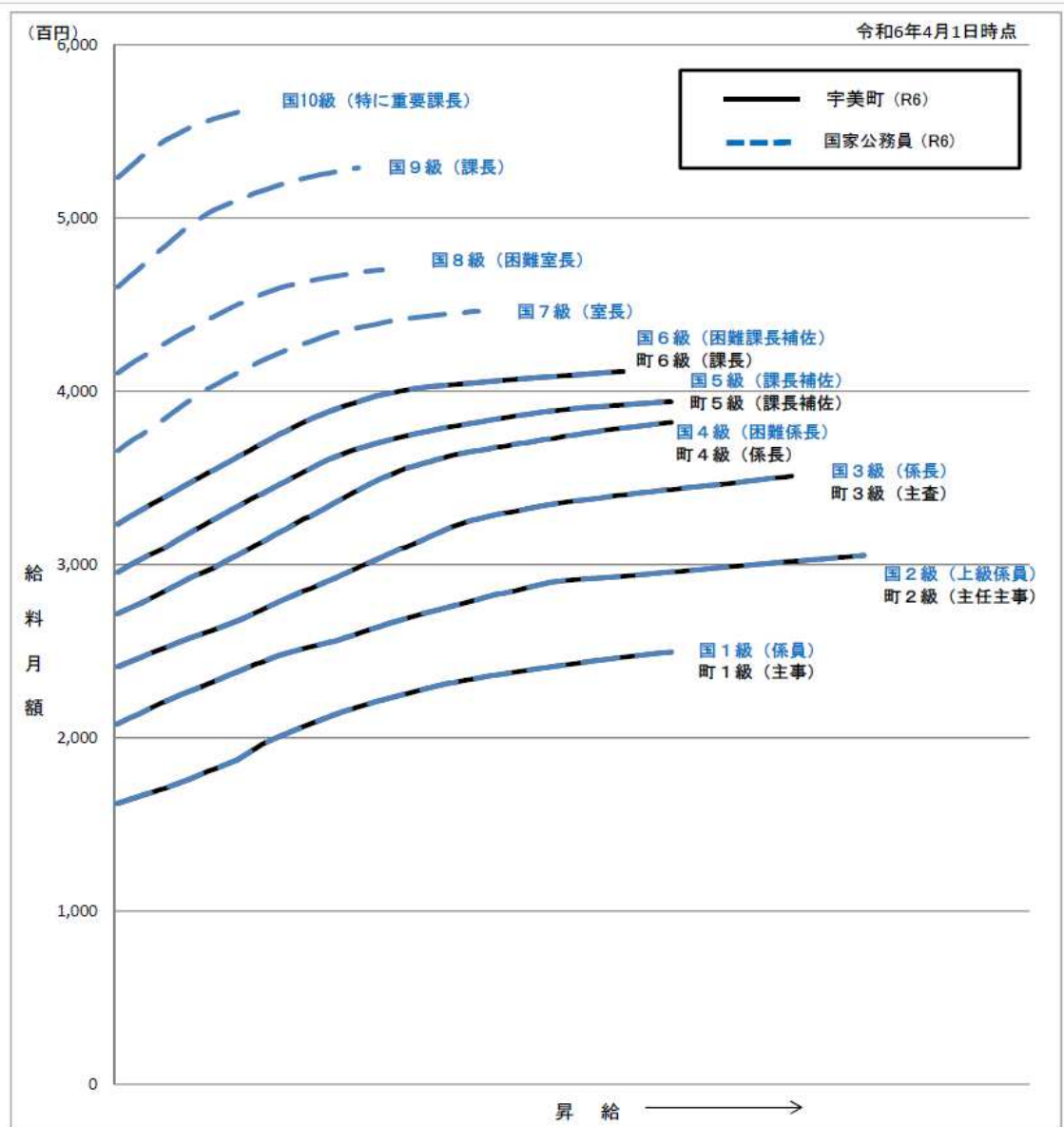
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	上司の命に従い、事務又は業務に従事する (職名) 主事・技師	8 人	6.1 %	162,100 円	249,400 円
2 級	上司の命に従い、複雑な事務又は業務に従事する (職名) 主任主事・主任技師	25 人	19.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	上司の命に従い、担当事務又は専門的な業務を処理する (職名) 主査・指導監	38 人	29.0 %	240,900 円	351,000 円
4 級	上司の命を受け、当該系の事務を処理する (職名) 係長・副園長・主任主査・参事	29 人	22.1 %	271,600 円	382,000 円
5 級	上司の命を受け、所属課長又は所属局長の職務を補佐するとともに、当該課又は局の事務のうち指定されたものを処理する (職名) 課長補佐・局長補佐・室長・園長	16 人	12.2 %	295,400 円	394,000 円
6 級	町長の命を受け、当該課又は局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する (職名) 課長・局長	15 人	11.5 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 宇美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(宇美町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	活用予定時期	○ 令和7年度		○ 令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 美 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,637 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(宇美町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇 美 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.7090 月分 定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.70900 月分 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.7090 月分 定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.70900 月分 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 9,776 千円 *	1人当たり平均支給額 9,776 千円 *

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			18,139 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			106 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	171 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	44,593 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	325 千円
支給実績(4年度決算)	44,583 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	323 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・子以外の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の扶養親族 1人につき5,000円加算	同じ		16,150 千円	278,448 円
住居手当	・家賃27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円超 11,000円＋(家賃－ 27,000円)×2分の1(28, 000円限度)	同じ		14,707 千円	334,250 円
通勤手当	・交通機関等利用者 55,000円を限度として、運 賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上) に応じて、最高31,600円	同じ		5,998 千円	56,056 円
管理職手当	・課長、局長 51,900円 ・課長補佐、局長補佐、室 長、園長、指導主事 38,300 円	異なる	国は定額制	19,320 千円	715,556 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	834,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	920,000 円	592,000 円	
	副 町 長	674,000 円		760,000 円	530,000 円	
報 酬	議 長	353,000 円		499,000 円	252,000 円	
	副 議 長	296,000 円		430,000 円	202,000 円	
	議 員	275,000 円		400,000 円	174,000 円	
	議 員	(円)				
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)				
	副 町 長	3.40 月分				
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)				
	副 議 長	3.40 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×510/100×勤続年数	17,013,600 円		任期ごと	
	備 考	給料月額×300/100×勤続年数	8,088,000 円		任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

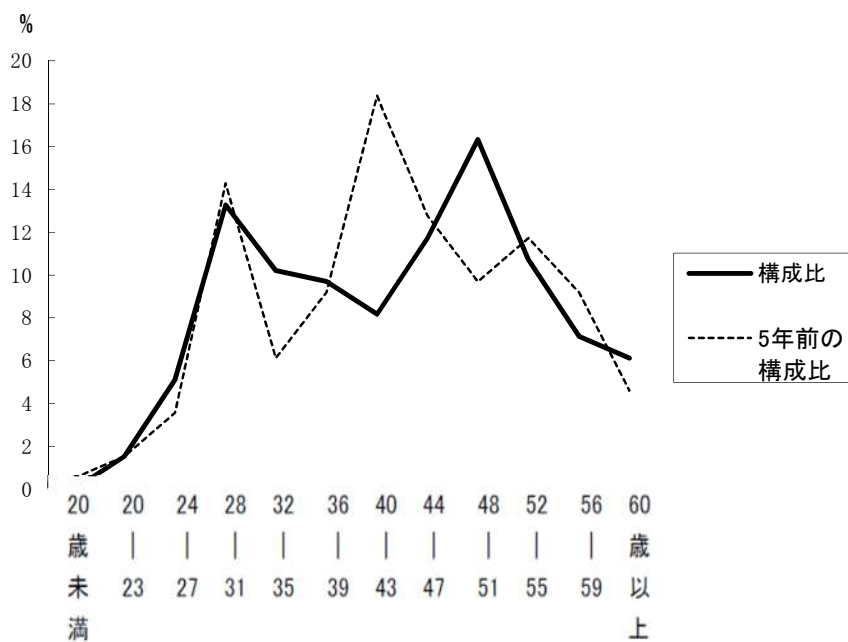
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	48	50	-2	
		税 務	16	18	-2	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	3	3	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	11	10	1	
民 生		41	43	-2		
衛 生		22	16	6		
	計	147	146	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.56 人)	
	教育部門	25	25	0		
	小 計	172	171	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.22 人)	
公 営 会 企 業 部 門 等		水 道	9	9	0	
		下 水 道	6	6	0	
		そ の 他	9	9	0	
		小 計	24	24	0	
合 計			196	195	1	<参考>
			[210]	[210]	0	人口1万人当たり職員数 53 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	10人	26人	20人	19人	16人	23人	32人	21人	14人	12人	196人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人・%)

部 門	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	151	149	149	142	146	147	△ 4 (-2.7)
教 育	24	26	26	25	25	25	1 (-3.8)
消 防	—	—	—	—	—	—	— -
普通会計 計	175	175	175	167	171	172	△ 3 (-2.8)
公営企業等会計 計	24	25	25	23	24	24	0 (4.3)
総合計	199	200	200	190	195	196	△ 3 (-2.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 696,302	千円 49,258	千円 65,021	% 9.3	% 8.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 10	千円 39,944	千円 8,019	千円 16,995	千円 64,958	千円 6,496

(参考)市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
宇 美 町	45.9 歳	359,697 円	541,843 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町	宇美町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(5年度) 1,700 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,389 千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇美町			宇美町(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 なし) (2%~20%)			(退職時特別昇給 なし) (2%~20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	9,776 千円	* 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		1,255 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		125,493 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	10 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	1,444 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	181 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	1,446 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	161 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・子以外の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の扶養親族 1人につき5,000円加算	同じ		1,837 千円	306,167 円
住居手当	・家賃27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円超 11,000円＋(家賃－27,000円)×2分の1(28,000円限度)	同じ		1,525 千円	305,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円	同じ		532 千円	76,000 円
管理職手当	・課長 51,900円 ・課長補佐 38,300円	異なる	国は定額制	1,427 千円	475,667 円

(2)下水道事業

① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 807,060	千円 83,168	千円 30,222	% 3.7	% 3.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 5	千円 17,850	千円 4,798	千円 7,573	千円 30,221	千円 6,044

(参考)市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
4 下水道事業は平成28年度から公営企業法を適用。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
宇 美 町	38.0 歳	327,605 円	503,695 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町	宇美町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5年度)
1,515 千円	1,389 千円
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5～15%	・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇美町			宇美町(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 なし) (2%~20%)			(退職時特別昇給 なし) (2%~20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,776 千円	* 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		549 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		109,808 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	5 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	2,056 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	411 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	2,627 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	438 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・子以外の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の扶養親族 1人につき5,000円加算	同じ		450 千円	150,000 円
住居手当	・家賃27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃27,000円超 11,000円＋(家賃－27,000円)×2分の1(28,000円限度)	同じ		1,218 千円	304,500 円
通勤手当	・交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円	同じ		180 千円	45,000 円
管理職手当	・課長 51,900円 ・課長補佐 38,300円	異なる	国は定額制	345 千円	345,000 円